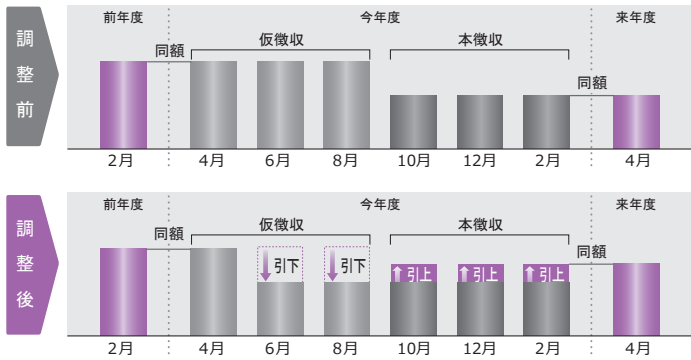


## 介護保険料・後期高齢者医療保険料 年金天引き額「平準化」のお知らせ

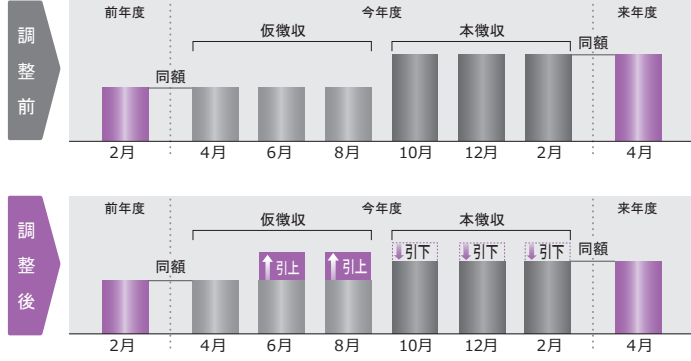
介護保険料や後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4・6・8月に「仮徴収」、10・12・翌年2月に「本徴収」として納めていただきますが、収入などに変動があると、「仮徴収額」と「本徴収額」の差が大きくなる場合があります。1年間の保険料が偏ったままになります。

そこで、1年間の保険料ができるだけ均等になるよう、6・8月の「仮徴収額」を調整します。

### ●仮徴収が高く、本徴収が低い場合



### ●仮徴収が低く、本徴収が低い場合



## 後期高齢者医療のお知らせ

後期高齢者の方へ、7月中に新しい「資格確認書(カードサイズ)」または「資格情報のお知らせ(A4サイズ)」を送付します。

なお「資格情報のお知らせ」が送付される方は、1年間にマイナ保険証を6回以上利用し、直近3か月以内にも利用した84歳以下の方が対象です。

◆問い合わせ先  
【介護保険料】  
福祉課 介護保険係  
☎85-2247

【後期高齢者医療保険料】  
健康推進課 医療年金係  
☎85-2137

◆問い合わせ先  
健康推進課 医療年金係  
☎85-2137

## 巡回献血のお知らせ

みなさんのご協力よろしくお願  
いします。

●実施日 5月27日

●受付時間と会場

10時～11時15分 保健センター  
13時～13時40分 森岳温泉病院  
14時30分～16時 山本地区拠点センター

◆問い合わせ先  
保健センター  
☎83-5555



俺の姿を見てくれ  
誰も俺の存在には気づかないが  
今日も俺はじっと頑張っている。そう、俺は「境界」。

行き交う人々の姿を見ながら、人様の権利をしっかりと見守る  
暑がるうが寒がるうが、与えられたポジションから  
「絶対に離れない」こと。「決して動かない」こと。  
それが俺の使命。

境界杭は近隣との「和」の証

土地家屋調査士  
コニシ登記測量事務所

〒016-0862 秋田県能代市寿域長根48番地181 電話 0185-74-9027 FAX 0185-74-9029

土地・建物・車の名義が亡くなった方の  
ままではありませんか？  
それらを解消する手続きをお任せください。

珍田 行政書士事務所  
行政書士 珍田 陽(ちんだ あきら)

〒018-2305 秋田県山本郡三種町外岡字羽立39番地  
広告 電話:090-9030-4331 メール:akira.chinda@gmail.com